

～高齢ドライバーによる交通事故が増えています～

運転免許の自主返納を 考えてみませんか？



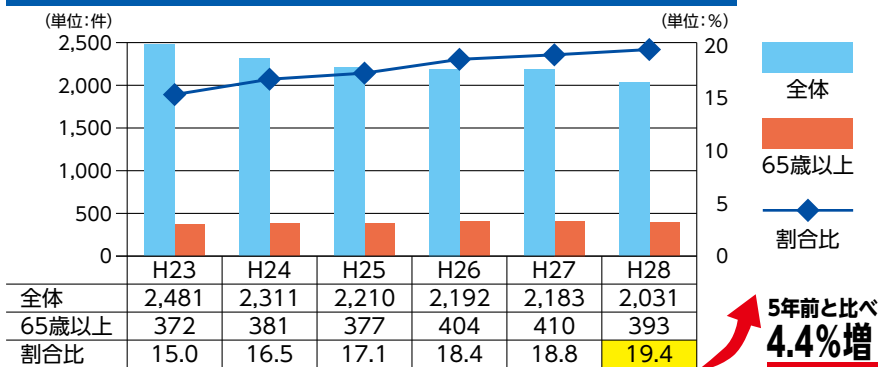
平成28年中に市内で発生した交通人身事故は2,031件。このうち高齢者による事故は393件で19.4%を占めており5年前と比べ4.4%増加しています。身体機能の変化を感じたら…、家族から「運転が心配」と言われたら…、被害者にも加害者にもならないために、運転免許の自主返納を考えてみませんか。

※自主返納するかは運転免許証を持参の上、川口警察署または武南警察署へお越しください。

自主返納とは

免許の有効期間内に本人が自主的に申請して免許の取り消しを受けるものです。

65歳以上の高齢者による交通人身事故件数・比率



「運転経歴証明書」の見本



運転免許を返納して申請すると「運転経歴証明書」を取得できます。

金融機関などの身分証明書として使用でき「高齢者運転免許自主返納ロゴマーク」のある

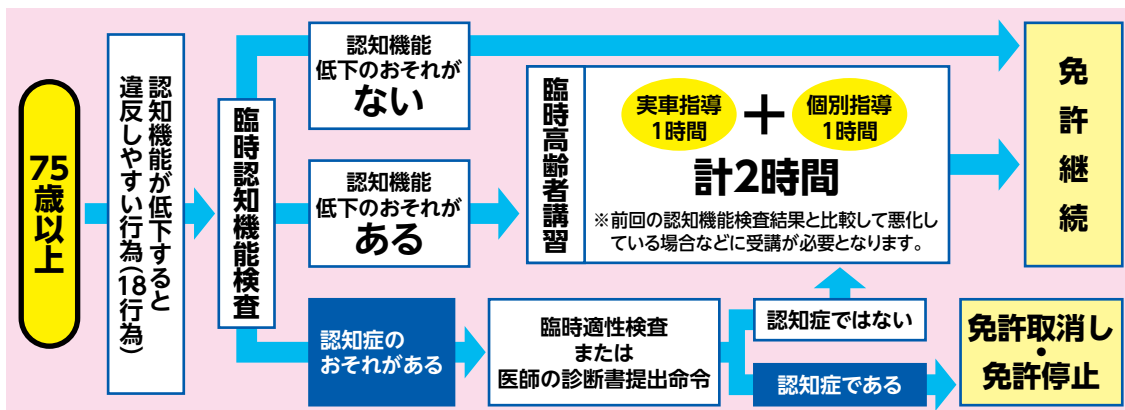
店舗や施設で提出するとさまざまな特典が受けられます。詳細は、埼玉県警ホームページのシルバー・サポーター制度をご覧ください。

このマークの
店舗・施設で
利用できます



3/12 から 改正道路交通法の施行に伴い 高齢者講習制度が変わります

免許更新時に実施していた「認知機能検査」を一定の違反行為があった場合にも実施します。また検査の結果、認知機能の低下が運転に影響すると判断された場合は、「臨時高齢者講習」を実施します。



一定の違反行為とは

- ・ 信号無視
- ・ 通行区分違反
- ・ 一時不停止
- など18行為

問い合わせ…交通安全対策課 ☎048-258-1224 FAX048-254-3471 埼玉県警察本部 ☎048-832-0110
川口警察署 ☎048-253-0110 武南警察署 ☎048-286-0110